

施設の種類	施設	要請内容
酒類又はカラオケ設備を提供する飲食店 （利用者による酒類の店内持ち込みを認めている店を含む）	飲食店(居酒屋を含む。)、喫茶店 等 (宅配・テークアウトサービスは除く。)	休業要請 (酒類又はカラオケ設備の提供を取り止める場合を除く。)
酒類又はカラオケ設備を提供する遊興施設 （利用者による酒類の店内持ち込みを認めている店を含む）	バー、カラオケボックス等で、食品衛生法の飲食店営業許可を受けている施設（飲食業の許可を受けていないカラオケ店を含む。）	